

令和2年11月4日

保護者の皆さまへ

美晴幼稚園 園長 東 重満

美晴幼稚園新型コロナウイルス対策 基本方針（ガイドライン）について

新型コロナウイルス感染防止に関し、国が示すガイドライン等に基づき5月29日にお知らせいたしました保育再開基本方針（ガイドライン）を更新して、美晴幼稚園の基本方針（ガイドライン）を策定いたしました。

内容につきまして一部をより具体的にするなど更新された箇所もありますので、冬期間を控え今一度ご確認くださいませ、お願いいたします。

「健康確認と体調不良時の対応」と「感染リスク低減の取組み」は国のガイドラインの変更や新しい知見が周知されることによって、今後も取扱や保護者の皆様へのお願いの内容も更新されることがあります事、ご承知置きください。その場合はその都度お知らせいたしますので、ご協力くださいます様、よろしくお願いいたします。

「美晴幼稚園新型コロナウイルス対策基本方針（ガイドライン）」

【感染防止対策】

健康確認と体調不良時の対応（取組みの継続）

- 1 登園前は必ず検温と健康状態を確認し「体調チェックシート」に記入の上、幼稚園に持参してください。（保護者から直接園職員にお手渡ししてください）
- 2 玄関（バス停）で先生に「体調チェックシート」を手渡しお子様の健康状態を口頭で申し送りしてください。
- 3 37度以上の熱、咳、くしゃみ、鼻水、だるさ等の症状がある場合はお休みしてください。（平熱が高い場合はご相談ください。）
- 4 幼稚園では①登園時、②昼食前、③降園前に検温します。その他の時間帯でもお子様の体調の変化に注視し、発熱や咳などの症状がある場合は直ちに職員室で健康観察すると同時に、緊急連絡先にお電話しお迎えをお願いします。その際、遅くても1時間以内にお迎えに来てください。
※上記の対応は教職員も同様です。

感染および濃厚接触者となった場合の対応（取組みの継続）

- 1 園児本人ないし教職員本人が新型コロナウイルスに感染した場合、完治した旨の医師の診断または保健所での健康観察期間の間出席（出勤）停止とします。
- 2 園児本人および同居のご家族が濃厚接触者となった場合は、原則として保健所での健康観察期間の間出席（出勤）停止とさせていただきます。
- 3 園児本人ないし同居のご家族がPCR検査を受ける事になった場合、検査結果が「陰性」と判明するまでの間出席（出勤）停止とします。
- 4 同居のご家族が濃厚接触者となった場合、健康観察期間中は、その方がお子様を送迎することはお控えください。
- 5 本人や同居のご家族が濃厚接触者ではないものの、感染者と関係のある者となった場合は、できるだけ早い段階から幼稚園へご連絡ご相談くださいます様、お願いいたします。
- 6 保健所等の指導に基づき臨時休園の措置を講じる場合があります。その場合、預かり保育については保健所の指導に基づき園長が実施の可否を決定します。

感染リスク低減の取組み（取組みの継続）

【保育中全般】

- 1 園内においては、子ども、教職員共にマスク着用を原則とします。
※子どもの状態や活動内容によってマスクを着用しない時間帯もあります。
- 2 保護者の皆さまも送迎時は必ずマスクを着用してください。
- 3 園内に入る際は全員消毒液にて手指消毒を励行します。
- 4 水飲み、うがいは紙コップ（使い捨て）を使用します。
- 5 共同タオルは使用せず、持参のハンカチまたは紙タオルを使用します。
- 6 昼食前はポラリエット（流水型電解水消毒液）で手洗い消毒します。
- 7 園舎内は1時間に一度（10分程度）換気します。
- 8 園児降園後、園舎内、机椅子、遊具など消毒し、必要に応じて保育中も清掃と消毒を励行します。
- 9 児童ディサービス送迎者、外部業者、配達員等の皆様は原則玄関先で対応します。
なお、感染状況により児童ディの送迎サービスのご利用の中止をお願いする場合があります。

【通園バス】

- 1 乗車前に手指消毒を励行します。
- 2 原則として乗車中は、運転手、添乗職員、子ども全員マスクを着用します。
- 3 通園バス車内は絶えず換気します。
- 4 コース毎に子どもが降車後、塩素消毒を励行します。

【昼食時】

- 1 クラスないし学齢グループ毎にそれぞれの保育室にて。
 - 2 テーブルを2台あわせた状態で対面の間隔は1.2m以上離れた席で。
 - 3 食事の前後はテーブルを消毒し。
 - 4 給食の配膳は子どもが着席の状態保育者（ゴム手袋装着）が行う。
 - 5 昼食前にポラリエットで手洗い消毒し検温を行います。
- ※ 当面の間、お弁当について下記の配慮をお願いします。
- ・おかずはお子様が一口で食べられる（お口に入れられる）大きさに。
 - ・麺類などお子様が吸る（すする）必要があるものはお控えください。
 - ・その他 別紙のお手紙をご確認ください。

マスクの取扱いについて（11月2日（月）～）

【登降園時】

- 1 お子様はできるだけご自宅から幼稚園玄関までマスクを着用してください。（バス乗車中含む）
- 2 保護者や送迎の方は門前から園敷地内は必ずマスクを着用してください。

【保育中】

- 3 登園後、できるだけ保育中もマスクをして過ごします。（マスクを外す場合は各自のリュックのポケットに収納します）
 - 4 発熱、鼻水、セキ等の症状を呈した場合、直ちにマスクを着用します。
 - 5 継続してマスクの着用が難しい場合は、状況を見ながらマスクの着用を促します。
- ※ なお、発汗や顔のほてり、息苦しい様子等が認められた時（バス乗車中含）は保育者の判断でマスクをはずすことがありますので、ご理解ください。
- ※ また、その他不安などありましたら、個別に対応させていただきますのでご相談いただければ幸いです。

以上です。